

## 食の安全・安心の確保に関する施策の年次報告書 令和3年度版について(概要)(案)

安全・安心な食品等が安定的に供給されるよう、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図りながら、監視指導を着実に実施するとともに、Web など多様な方法を活用し、消費者や食品関連事業者等に対する情報発信や啓発に取り組みました。

基本的方向ごとの主な施策の実施状況と今後の対応については、以下のとおりです。

### 基本的方向 1 食品等の生産から加工・調理・販売に至るまでの監視指導体制の充実

#### 【施策の実施状況】

- ・ 消費者に安全な食品を提供するため、「三重県食品監視指導計画」に基づき、食品等事業者への監視指導(8,016件)や食品の収去検査(1,286検体)を実施しました。また、監視指導時に、「食品表示法」に基づいた加工食品等における食品表示状況の確認(693施設)に取り組みました。これらの結果、改善を要する不適正な事例はあったものの、重大な違反事例はありませんでした。
- ・ 農薬・肥料・動物(水産)用医薬品・飼料の適正な流通と使用を確保するため、販売事業者への立入検査(285件)を実施しました。その結果、違反事例はありませんでした。
- ・ 豚熱や高病原性鳥インフルエンザ等の家畜伝染病の発生やまん延を防止するため、令和3年10月に改正された家畜伝染病予防法に対応し、畜舎への病原体持ち込み防止対策の強化など、飼養衛生管理の徹底を図りました。

#### 【今後の対応】

- ・ 生産から加工・調理・販売までの段階において、監視指導および収去検査を実施するとともに、これらに関する情報の公開や県民に対する提供をより迅速かつ的確に行います。

### 基本的方向 2 食品関連事業者等が主体的に食の安全・安心確保に取り組みやすい環境の整備

#### 【施策の実施状況】

- ・ 令和3年6月に全面施行された改正食品衛生法に基づき、すべての食品等事業者がHACCPに沿った衛生管理を行う必要があることから、食品等事業者の団体と連携しながら、保健所ごとにHACCPに関する説明会を開催しました。
- ・ 食品等事業者による不良食品等の自主回収の促進と県民の健康に対する悪影響の未然防止が図られるよう、自主回収に関する情報(32件)をホームページなどで速やかに提供しました。
- ・ みえジビエや豚熱ワクチン接種豚の安全性を周知するため、精肉を取り扱う食品等事業者などに対して、リーフレットを配付し理解の醸成に努めました。
- ・ 水産資源の持続性に配慮した方法で漁獲された水産物を認証する水産エコラベルについて、令和3年度には県内漁業者が所属する全国団体が遠洋かつお一本釣り漁業で認証を取得し、県内の漁業者等による認証取得は10件となりました。また、農業の生産活動を工程毎にチェックするGAPの取組拡大に向け、推進指導員を通じた農業者の認証取得や実践活動への支援に取り組みました。
- ・ 国の「みどりの食料システム戦略」に対応し、有機栽培など環境に対する負荷を軽減する営農活動を行う農業者等に対して、環境保全型農業直接支払交付金を通じた支援に取り組みました。

#### 【今後の対応】

- ・ 食品等事業者が行う自主的な食の安全・安心を確保する活動を促進するとともに、県民に広く周知します。また、食品等事業者による法令への理解やコンプライアンス意識の向上が図られるよう、研修会などの開催に取り組みます。

- ・ 県産農畜水産物に対する消費者の信頼が高まるよう、水産エコラベルや国際水準GAPの認証取得の促進と消費者の認知度向上を図るとともに、有機栽培や化学農薬・肥料を削減した環境に対する負荷を軽減する栽培方法の拡大に向けた指導人材の育成などに取り組みます。

### 基本的方向 3 情報提供や学習機会の提供により県民の合理的な選択を促進する環境の整備

#### 【施策の実施状況】

- ・ 食の安全・安心に関する情報の発信を総合的に行うホームページ「食の安全・安心ひろば」において、食に関する情報(342件)の掲載に取り組むとともに、食品表示に関する情報をわかりやすく発信しました。
- ・ 県民に、健康や食生活に関する県の取組などの情報を提供するため、食の安全・安心研修会や意見交換会をWebを活用して行うとともに、子育て情報誌や食育情報雑誌に暮らしに役立つ食の安全・安心に関する情報を掲載しました。
- ・ 県民に適切な食習慣の定着を図るため、幅広い世代が利用する県立図書館等において、野菜摂取やバランスのよい食事を取るための、栄養成分表示の活用に向けた展示を行うなど、啓発に取り組みました。
- ・ 県民の野菜摂取を促し、自ら健康的な食生活を実践できるよう「第8回健康野菜たっぷり料理グランプリ(ベジー|グランプリ)」を実施しました。

#### 【今後の対応】

- ・ 県民のニーズに応じた情報を提供するため、意識調査を実施するとともに、ホームページ「食の安全・安心ひろば」において、引き続き食の安全・安心にかかる情報等をわかりやすく発信します。
- ・ 各ライフステージにおいて、県民が自ら健康的な食生活を実践できるよう、「第4次三重県食育推進計画」に基づき、豊かな生活・地域・環境を支える食育の推進に取り組むとともに、さまざまな主体と連携しながら、減塩や野菜の摂取など、バランスの良い食生活に向けた普及啓発に取り組みます。

### 基本的方向 4 多様な主体の相互理解、連携及び協働による県民運動の展開

#### 【施策の実施状況】

- ・ 「みえの食」の将来を担う人材を確保・育成するため、「みえ食の“人財”育成プラットフォーム」と連携し、ISO-HACCPや食品衛生7S等の研修事業を実施したほか、食関連産業で活躍したいと考える人材の要望に対応し、オンラインによるインターンシップを実施しました。
- ・ 県民、食品等事業者、県などが食の安全・安心やリスクへの対応に向けた正確な情報の共有と相互理解を深めるために実施するリスク・コミュニケーションに、対面やWebを活用した講習会などを通じて取り組みました。

#### 【今後の対応】

- ・ 食品の衛生的な取り扱いや専門的な知識を習得することができるよう、食品等事業者を対象とした講習会をはじめ、食品衛生責任者や食品衛生指導員の養成のための講習会等を開催します。
- ・ 「みえ食の“人財”育成プラットフォーム」と連携し、研修会や交流会、食関連イベント、インターンシップ事業に取り組みます。
- ・ 県民、食品等事業者および県が、食品衛生や食品表示等に関する正しい知識を共有し、相互理解を深められるよう、意見交換会や研修会の開催など、リスク・コミュニケーションの機会創出に取り組みます。